

第9回(2015年度)応用物理学会東北支部貢献賞受賞者紹介

応用物理学会東北支部
支部長 末光 眞希

本支部では、本会東北支部の活動を通じ、応用物理学の発展に顕著な貢献をなした者に対して「応用物理学会東北支部貢献賞」を授与し、その功績をたたえることといたしました。その第9回受賞者として、推薦のあった候補者を対象に厳正に審査した結果、下記の2名が支部役員会に推薦され、決定されました。

受賞者:星宮 務

業績: 応用物理学会東北支部の運営・発展に対する顕著な貢献, 学術活動を通じた地域産業の発展に関する貢献, および応用物理学に関する啓発, 教育, 公益活動に関する貢献.

受賞者:渡邊 和雄

業績: 応用物理学会東北支部の運営・発展に対する顕著な貢献, 学術活動を通じた地域産業の発展に関する貢献, および応用物理学に関する啓発, 教育, 公益活動に関する貢献.

第9回(2015年度)応用物理学会「東北支部貢献賞」選考委員会

委員長: 末光 眞希(東北大通研)

委員: 安藤康夫(東北大学院工)、佐藤俊一(東北大学多元研)、上杉直(東北工業大学)、加藤 宏朗(山形大学院理工)

東北支部貢献賞細則規定

1. 本規定は、社団法人応用物理学会東北支部が、支部会員に対して行う支部貢献賞の表彰に関する細則規定を定めたものである。
 2. 本表彰は、本会東北支部活動を通じて応用物理学の発展に顕著な貢献をなしたものに対して、「東北支部貢献賞」を授与し、その功績を称えることを目的とする。
 3. 第2項にいう顕著な貢献には、支部の運営、発展に寄与した顕著な貢献(支部活動に関する貢献)、学術活動を通じて地域産業の発展に寄与した顕著な貢献(地域産業の発展に関する貢献)、および、応用物理学に関する啓発・教育活動を通じた若手研究者の育成、青少年や一般人への啓発に寄与した顕著な貢献(教育・公益活動に関する貢献)を対象とすることができる。
 4. 受賞者は、年最大3名以内とする。
 5. 受賞者は、原則として当該功績をあげた応用物理学会会員個人(分科会A会員、相互協定を締結した外国学協会の会員を除く)とする。
 6. 受賞者候補者の選考は、東北支部支部長が委嘱した数名から構成される「東北支部貢献賞」選考委員会が行う。
 7. 受賞者候補者が決定したときは、「東北支部貢献賞」選考委員会委員長が、東北支部役員会に選考の経過および結果を報告し、承認を得る。
 8. 東北支部支部長は、受賞者決定後、速やかに授賞理由および選考委員名を付して理事会に報告するとともに、該当者に通知し、受賞者名と選考委員名を和文機関誌に公示を依頼する。
 9. 賞の授与は、支部長名で行う。
 10. 本表彰にかかる費用は、支部予算内で賄う。
 11. 本細則規定は、理事会の承認を得るものとする。なお、細則規定を改定した場合は、理事会に報告する。
- 付則 この規定は2007年7月6日から施行する。